	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サーフボード	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サーフボードケース（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーフィンのワックス缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーフィンのワックススプレー缶（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーフィンのワックススプレー缶（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーフィンのワックス容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーモマグ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サーモマグ（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サイクリングマシーン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サイクルコンピューター（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	サイクルメーター（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	サイコロ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サイコロ（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サイコロ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	座椅子	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	座椅子（回転式）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	在宅医療用のビニールバッグ・チューブ・カテーテル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	祭壇	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	裁断機(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	裁断機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	サイドテーブル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サイドボード	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サイドミラー(車・バイク用)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
さ	財布	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	裁縫箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	裁縫箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。紙だけでできているものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	裁縫箱(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	裁縫箱（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	材木	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。それ以上の大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
さ	サイリウム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サインペン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	作業服	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものや、ナイロン製品は「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
さ	柵（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	柵（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	柵（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。
さ	柵（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	搾乳器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	搾乳器（電動）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	酒パック（内側がアルミ加工のもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	酒パック（内側が白いもの）	資源B(紙パック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。紙パックマークがついており、内側がアルミ加工されていないものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	酒びん（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	酒容器(びん)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。一升瓶はできるだけ販売業者等へお返しください(事前にお店に引き取り可能か確認してください)。販売店で引き取り出来ないものは、「雑びん」として排出してください。
さ	酒容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	酒の入っていたペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	差込形電線コネクタ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	指し棒（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	指し棒（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	指し棒（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サスペンション(車・バイク用)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サスペンダー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
さ	サッカーゴール（家庭用）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サッカーボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	雑がみ	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺菌剤	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サッシ（窓枠）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	雑誌の紙以外（ビニール、革、布）の表紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	雑誌の切り抜き	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	雑誌類	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	座卓	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	雑草	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	殺虫剤の空き容器（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤の空き容器（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	殺虫剤の空き容器（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤の液体ボトル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤の缶（スプレー）（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。取り外し可能なプラスチック部分は、できるだけ取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤の缶（スプレー）（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。取り外し可能なプラスチック部分は、できるだけ取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤のびん(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫剤の包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	殺虫灯	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	サニタリーバッグ（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サニタリーバッグ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サニタリーボックス（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サニタリーボックス（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サニタリーボックス（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サニタリーボックス（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サニタリーボックス（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	錆びた鉄	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サポーター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サマーベッド	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
さ	座布団（スポンジ、低反発ウレタン）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	座布団 （綿、ビーズ）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
さ	皿(紙製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿(ガラス製、陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	さらし	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿立て（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿立て（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	皿立て（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サラダスピナー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダスピナー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダスピナー（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダ油ボトル(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダ油ボトル(プラスチック容器)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダ油のペットボトル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダ油の容器(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サラダ油の容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがあり、汚れを落としてきれいなものは「容器包装プラスチック」へ。
さ	サラダ油の容器(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	ざる(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	ざる(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	ざる(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	ざる(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	三角コーナー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	三角コーナー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	三角コーナー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	三角表示板	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	三脚(カーボン製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	三脚(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。カーボン製のものは、民間業者へ処分を依頼してください。
さ	サングラス(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックレンズの場合は「可燃ごみ」へ。
さ	サングラス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サンゴ(工芸品)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	散水器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
さ	散水スプリンクラー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	散水スプリンクラー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	酸素缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。マスク部分は「可燃ごみ」へ。
さ	酸素マスク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。在宅医療で使用したものに限ります。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
さ	サンダル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サンドイッチの包装（プラスチック）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。油やクリーム等の汚れが付着したものは「可燃ごみ」へ。汚れを落としてきれいなものは「容器包装プラスチック」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サンドイッチメーカー（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
さ	サンドバック	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
さ	サンバイザー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
さ	サンプラー（電気（電池）を使用するもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
さ	三輪車	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シーツ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
し	CD	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックのケースも「可燃ごみ」へ。紙は「古紙類」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	CDドライブ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	CDの包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	CD付き雑誌	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。CDは取り外して「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	CDラジカセ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	CDプレーヤー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	シートカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シートベルト	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業所から出たものは回収できません。
し	シーラー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シーラー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シーリングファン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電球、かさは外してください。
し	シール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シール台紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジーンズ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。
し	飼育ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	飼育ケース(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	飼育ケース(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シェード(布地部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シェイカー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シェイカー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジェラルミン・スーツケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	シェルフ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シェルフ（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
し	シェードカーテン（布地部分）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シェービングクリームの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中を水ですすいでください。チューブ状のもので、汚れを落とすことが困難なものは「可燃ごみ」へ。
し	シェービングジェルの容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中を水ですすいできれいなものは「容器包装プラスチック」へ。
し	しおり（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しおり（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	しおり（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しおり（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	仕掛け網	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しかけ絵本	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等）	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シガレットケース（革製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シガレットケース（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シガレットケース（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シガレットケース（金属製）	資源B(スチール）	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	歯間ブラシ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	地下足袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	敷石	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
し	磁気カード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	磁気テープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	色紙(しきし)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	敷物(カーペット)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	試験管(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	磁石	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	刺繍枠(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分は「スチール」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	刺繍枠（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
し	刺繍枠（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	下敷き	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	七輪(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	七輪(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	七輪(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	漆器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	湿気取り	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	湿度計（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	室内アンテナ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	室内物干し(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	室内物干し(金属製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	湿布	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。湿布のフィルムは「可燃ごみ」へ。
し	湿布の内袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	湿布の外箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	湿布のフィルム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	自転車充電器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	自転車スタンド（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車スタンド（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車スタンド（コンクリート製）	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。
し	自転車・バイクのアクセサリー/パーツ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のカゴ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車荷台	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のサドル	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
し	自転車の車輪	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	自転車のチェーン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車の泥除け（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車の泥除け（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のフレーム	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	自転車のベル（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のベル（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のベル（ステンレス製・真鍮製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車の補助輪	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自転車のライト	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	自転車補助椅子（プラスチック製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	自転車補助椅子（金属製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	自転車用充電池	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html
し	自動車	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	自動車部品	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	自動車プラグ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ご自身で取り外したものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自動車用カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自動巻上げ機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	自転車用空気入れ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	自転車用空気入れ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自撮り棒(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自撮り棒(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	自撮り棒(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	竹刀	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	芝刈り機	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	芝刈り機(ハンディタイプ)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	芝刈りバリカン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	芝刈りバリカンの刃	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	芝生(刈り取った葉の部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しびん(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しびん(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しびん(ホーロー製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	絞り器(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	絞り器(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しめ飾り	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジャージ(衣類)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製品は「可燃ごみ」へ。
し	シャープペンシル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シャープペンシルの芯ケース（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャープペンシルの芯ケース（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャーレ（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャーレ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャーレ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	遮音シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	遮光ネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	蛇口（真鍮製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ご自身で取り外したものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	尺八(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	写真	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真立て(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真立て(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真立て(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真立て(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真ネガ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真パネル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	写真引き伸ばし機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	写真プリント用紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シャチハタ印	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャツ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
し	ジャッキ(家庭用)(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
し	シャベル(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャベル(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャベル(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	シャボン玉液容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャボン玉ストロー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	遮熱フィルム	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	ジャムのびん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジャムのふた（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジャムのふた（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しゃもじ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。「プラ」のマークがない場合は、可燃ごみで出してください。
し	しゃもじ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	しゃもじ(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	車輪止め（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	車輪止め（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	車輪止め（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シャワーカーテン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャワーキャップ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャワーチェアー(プラスチック製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シャワーチェアー(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シャワーチェアー(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シャワーヘッド(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャワーヘッド(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャンデリア	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電球、かさは外してください。
し	ジャンバー(防寒着・ナイロン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シャンプーの詰め替え用袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャンプーの容器(ボトル)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャンプーの容器(ボトル)のノズル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シャンプーハット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジューサー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	週刊誌	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	収縮棚	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	シューキーパー(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
し	シューキーパー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シューキーパー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シューズケース（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シューズバッグ（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シューズスタンド（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シューズスタンド（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
し	シューズスタンド（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジュースのふた(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジュースのふた(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジュースのふた(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	修正液の容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	修正テープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シュシュ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	じゅうたん	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	シューツリー（木型）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
し	朱肉（金属ケースのもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	朱肉（プラスチック製ケース）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	収納ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	収納袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	収納ボックス（段ボール製）	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	収納ボックス（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シュノーケル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	充電ケーブル	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20㎝×40㎝以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	充電式電池	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html
し	重箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	重箱(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	数珠	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シュリンク	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シュレッダー(プラスチック製(手動))	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
し	シュレッダー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	シュレッダーごみ(紙以外のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シュレッダーにかけた紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクル可能な紙か確認が困難なため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジュニアシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。金属フレームのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
し	受話器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
し	背負子	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	ジョイントマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	庭園灯	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	消火器	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。処分できる業者につきましては、市役所生活環境課へお問い合わせください。
し	昇華転写紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	錠剤のシート	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消石灰(ライン引き)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	障子	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
し	障子紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	浄水器のカートリッジ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	定規(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	定規(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	定規(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	将棋盤	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	消臭剤の中身(ビーズタイプ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消臭剤の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消臭剤の容器(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消臭シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消臭スプレー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消臭スプレー(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	証書ホルダー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	賞状	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	賞状の筒(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。底に金属が使われているものは「埋立ごみ」へ。
し	浄水器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	浄水器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	焼酎サーバー(陶器製・ガラス製)	埋立ごみ	金属部分は取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分は取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
し	消毒液のボトル(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消毒液のボトル(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消毒剤	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	消毒用アルコールのびん(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	商品が送られてきた際に入っている緩衝材	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	商品券(使用出来ないもの)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	照明器具(プラスチック製のかさ、カバー)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。本体は「小型家電」へ。
し	照明器具(本体)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20㎝×40㎝以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。蛍光灯、電球は外して「埋立ごみ」へ。
し	しょうゆ加工品(めんつゆ、だし醤油)などの入っていた容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油さし(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油さし(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油さし(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油の容器(びん)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	醤油の容器(プラスチック製（プラマークあり）)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油の容器(PET容器（ペットマークあり）)	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	醤油の容器(プラスチック製・密封タイプ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。ボトルの中にプラスチック製の袋が入っているタイプ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	消防ホース	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	じょうろ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	じょうろ(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	じょうろ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	常夜灯（電球）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	常夜灯（本体）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	食品トレイ(野菜、精肉、鮮魚、惣菜等のトレイ)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。スーパーマーケット等の店頭回収もご利用ください。
し	食品等で汚れた紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。紙や布に吸わせて「可燃ごみ」へ。液体をそのまま袋に入れないでください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油の缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油の缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のびん	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のプラスチックボトルの外包装	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のプラスチックボトルのキャップ	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のプラスチックボトルのラベル(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	食用油のプラスチックボトルのラベル（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のペットボトル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。
し	食用油のボトル(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食用油のボトル(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
し	除湿機(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	除湿剤の容器（プラスチック製・水がたまるタイプ）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	除湿剤の容器（プラスチック製・ゼリー状になるタイプ）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身のゼリー状のものは「可燃ごみ」へ。
し	除湿シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	除草剤	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	除草剤の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器乾燥機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。フロンを使用するものは、民間業者に処分を依頼してください。
し	食器洗浄機(ビルトイン型)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	食器洗浄機(設置型)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。フロンを使用するものは、民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	食品棚シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食器類の箱(紙製（汚れていないもの）)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食卓カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ジョッキ(ガラス)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	ショックアブソーバー（自動車）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	ジョギングシューズ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品残滓（臼田地区）	生ごみ	生ごみ専用指定袋(オレンジ色の文字)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品残滓（臼田地区以外）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品の紙容器（油汚れがついているもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	食品の個別包装紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品包装（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品保存用の袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	食品用装飾品（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	書籍	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	書道下敷き	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	書道箱	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	書類	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シリコン製品	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シリコン製ブラジャー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シリコンマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シルバーカー	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	シルバーカート	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	シルバークリーナー(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シルバークリーナー(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	真空管(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	真空パック機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
し	真空パック器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	シンクマット（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	人工肛門	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	人工芝	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
し	人工芝マット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	診察券（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	診察券（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	身長計	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
し	親展はがき（圧着はがき）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シンバルスタンド	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
し	新聞紙	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	新聞ストッカー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	新聞ストッカー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	新聞ストッカー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	新聞ストッカー（竹製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
し	シンナー類	ごみステーションに出せないごみ	販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
す	水泳帽	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	吸い殻（タバコ）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。火災防止のため、水で濡らしてから「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水銀温度計	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	水銀血圧計	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。
す	水銀体温計	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。
す	水準器（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水準器（樹脂製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水準器（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	水槽(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水槽照明（LED)器具	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	水槽台(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水槽台(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×直径5以内に小さくすれば「可燃ごみ」として廃棄可能です。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	水増台（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水槽フィルター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水槽用クーラー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	水槽用ヒーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	水槽用ヒーターカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スイッチカバー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スイッチカバー（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スイッチカバー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	水筒(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	水筒(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがあるものは「容器包装プラスチック」へ。
す	炊飯器(電気(電池)を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	炊飯器の内釜	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	炊飯器の内蓋(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	炊飯器の内蓋(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スーツ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
す	スーツケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スーパーボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スエットスーツ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スカート	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
す	スカーフ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	姿見(鏡)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	鋤	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキー板	ごみステーションに出せないごみ	うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スキーウェアー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキー靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキーのワックス缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキーのワックススプレー缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スキーのワックススプレー缶（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキーのワックス容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
す	スキー用ブーツ（大部分が金属のもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキー用ブーツ（大部分がプラスチックのもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキーストック(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキー用バッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スキーラック	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	スキャナー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用の機器は民間業者へ処分を依頼してください。
す	スクーター	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スクリーントーン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スクリューキャップ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スクレーパー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スクレーパー（ゴム製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スクレーパー（シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スクレーパー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スケート靴	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。靴と刃を分解できる場合、靴→「可燃ごみ」、刃→「スチール」へ。
す	スケートボード	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	スケーラー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スケッチブック	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スコップ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スコップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スコップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	寿司桶	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	寿司巻き	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	鈴(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	鈴(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	鈴(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	錫製品	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すずり(天然石)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すずり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すずり(セラミック製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	硯箱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	硯箱(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	硯箱(漆器製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	硯箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スターラー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スタイロフォーム	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	すだれ(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
す	すだれ(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	すだれ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スタンド灰皿	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	スタンプ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スタンプカード(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スタンプカード(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スタンプ台	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スチーマー（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	スチール缶（飲料用・食品用）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スチール棚	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らないものは、民間業者へ処分を依頼してください。
す	スティックシュガー（袋）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スティックのり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステーショナリーケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステッキ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステッキ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステッキ（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定サイズを超えるものは、民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	ステンドグラス	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステンレスケース	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ステンレスシート	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストーブ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。タンクの灯油は抜いてください。
す	ストーブの芯	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストーブフェンス	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	ストーマ装具(個人宅から出たもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストーマ-パウチ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストール	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	ストッカー（ベランダ・床下用（プラスチック製））	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	ストッキング	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストッキングの外包装	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストッキングの中台紙（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストップウォッチ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	ストラップ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストラップ（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストラップ（革製・プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストロー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	ストローの外袋（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストローの外袋（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストローパイプ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストローマグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	ストロボ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	砂	ごみステーションに出せないごみ	自然界に返してください。
す	砂絵	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	砂絵の砂	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	砂時計（ガラス製　枠なし）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	砂時計（金属製　枠あり）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	砂時計（木製　枠あり）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スニーカー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	酢の入っていたびん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	酢（食酢・調味酢）の入っていたプラスチックペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	酢（食酢・調味酢）の入っていたペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すのこ(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
す	すのこ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	すねあて	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スノーグローブ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーシュー（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーシュー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノースクレーパー（柄が金属製のもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノースクレーパー（柄がプラスチック製のもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
す	スノーシュー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
す	スノーダンプ（金属製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	スノーダンプ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スノーブラシ（柄が金属製のもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スノーブラシ（柄がプラスチックのもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーボードウェア	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーボード	ごみステーションに出せないごみ	うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スノーボード板	ごみステーションに出せないごみ	うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	スノーボードバインディング（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーボード用ブーツ（大部分がプラスチックのもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーボード用ブーツ（大部分が金属のもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スノーボード用バッグ（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スパイクシューズ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スパイクの金具	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スパナ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スパンコール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スピーカー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	スピードメーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
す	スピンドルケース(CD等)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプーン(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプーン(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプーン(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スプーン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプーン(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプーンの包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプリングマットレス	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	スプレー缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。ガス抜きが出来ないものは民間業者へ処分を依頼してください。
す	スプレー缶(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。ガス抜きが出来ないものは民間業者へ処分を依頼してください。
す	スプレー缶のキャップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプレーガン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプレー式消火器	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スプレーのり	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スプロケット	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	滑り台（幼児用玩具）(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
す	滑り止めシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スポイラー(車の部品)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
す	スポットクーラー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	ズボン	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
す	ズボンプレッサー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
す	ズボンプレッサー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スポンジ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スポンジの外包装（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スポンジホルダー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スポンジホルダー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スポンジマット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	スマートウォッチ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。保存されているデータ等は、自己の責任で消去してください（市ではデータの消去等は行いません）。
す	スマートフォン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。保存されているデータ等は、自己の責任で消去してください（市ではデータの消去等は行いません）。また、販売店等でも回収を行っています。バッテリー・電池は取り除いてください。
す	スマートフォンケース（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スマートフォンケース（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スマートフォンのフィルム（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スマートフォンのフィルム（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スマートフォンのモバイルバッテリー	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html 電池を入れて使用するものは小型家電になりますので、小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池
す	スマートフォンケース（シリコン製・ポリウレタン製・革製・プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	図面ケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スモークボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	炭	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。火災防止のため、水で濡らしてから「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライサー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライサー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スライスカッター（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
す	スライスカッター（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
す	スライスカッター（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。
す	スライダック(変圧器)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	スライド式シンク調理補助台	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライド（写真）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライドハンガー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライドハンガー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スライム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	スラックス	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スリッカーブラシ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スリッパ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スリッパ立て(スチール製・ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
す	スリッパ立て(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
す	スリッパ立て(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
す	スリッパ立て(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
す	3Dメガネ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
す	スリーパー(乳幼児用寝具)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
す	すりこぎ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すりこぎ(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	すり鉢(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スリムファン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
す	スリングベルト	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
す	スレート(プラスチック製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
す	スレート(石膏ボード製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	生花	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	製菓道具(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	製菓道具（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	製菓道具（プラスチック製・シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
せ	製菓道具（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	制汗剤（缶）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	制汗剤（プラスチック）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	制汗剤の包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	性具（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
せ	整水器（金属製・電気(電池)を使わないもの）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	整水器（電気(電池)を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	製図台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	製図机	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	製図版（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
せ	製図版（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
せ	製図版（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
せ	製図版（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
せ	製図用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	静電気防止スプレー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	静電気防止スプレー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	整髪料の缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	整髪料の容器(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	整髪料の容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	製氷機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
せ	製氷皿(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	製氷皿(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	製本機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
せ	精米機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
せ	生理用品	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	生理用品の袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	蒸籠（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	蒸籠（竹製・木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
せ	セーター	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
せ	セームタオル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石材	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。工事等で発生したものは民間業者へ処分を依頼してください。
せ	絶縁碍子	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	絶縁シール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石炭	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	ゼッケン	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製品は「可燃ごみ」へ。
せ	石炭ストーブ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	石油給油ポンプ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
せ	石油ストーブ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。燃料をしっかり抜いてください。
せ	石油ファンヒーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。燃料をしっかり抜いてください。
せ	石灰	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸トレー(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸トレー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	石鹸トレー（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸のケース（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸のケース（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸の個別包装紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。匂いがついている紙は「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸の外箱（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石鹸の包み紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。匂いがついている紙は「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	石膏	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。石膏ボードは民間業者に処分を依頼してください。
せ	石膏ボード	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	雪駄(植物性素材のみ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	接着剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	接着剤容器（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	接着剤容器（中身が固まってしまったもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	接着剤容器（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	接着剤容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	接着テープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	切断砥石	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セミハードケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	背広	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	セメント(固まったもの)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。固まっていないものは民間業者へ処分を依頼してください。
せ	セメント粉	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
せ	セラミック包丁	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	ゼリー飲料の容器(アルミパウチ)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	ゼリーの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セル画	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンテープの外包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンテープの金具(切る部分)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	セロハンテープの芯	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンテープの外箱（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンテープの台	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。セメントの重しが入っている場合は「埋立ごみ」へ。
せ	セロハン紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	セロハンシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗顔フォームの容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。洗って中がきれいになれば「容器包装プラスチック」へ。
せ	線香	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	線香たて（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	線香立て（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	線香の箱	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。匂いがついている紙は「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗剤の容器(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。匂いがついている紙は「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗剤の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗剤の容器（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗剤容器の計量スプーン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	センサーライト	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
せ	扇子(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	扇子(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	喘息の吸引器	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時31分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分は取り外して「資源B（スチール）にお出しください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	洗濯板(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯板(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯かご(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
せ	洗濯かご(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
せ	洗濯機	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
せ	洗濯機カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯機台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
せ	洗濯機防水パン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯ネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	洗濯ばさみ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯ばさみ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯紐（ビニール製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯紐（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗濯リング	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	剪定チップ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	剪定ばさみ(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	栓抜き(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	栓抜き(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	扇風機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
せ	扇風機のカバー(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	扇風機の羽(プラスチック製・FRP製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	扇風機の羽(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	扇風機の羽(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	千枚通し	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗面器(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗面器(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
せ	洗面器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
せ	洗面化粧台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
そ	造花	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	双眼鏡(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
そ	双眼鏡(プラスチック製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックレンズのものは「可燃ごみ」へ。
そ	ぞうきん(未使用)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
そ	ぞうきん(汚れているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	象牙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	掃除機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
そ	掃除機の紙パック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
そ	掃除シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	掃除棒（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	掃除棒（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	掃除棒（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	掃除棒（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	素麺の木箱	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	草履(ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソーセージの金具	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソースの容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークが表示されており、汚れを落とすことができれば「容器包装プラスチック」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
そ	ソーチェーン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソーラー充電器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
そ	ソーラーライト	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
そ	測量機器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
そ	ソケット	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	底砂	ごみステーションに出せないごみ	自然界に返すか、宇とう南沢処分場(生活環境課で受付が必要です)へ持ち込んでください。
そ	卒業証書を入れる紙筒	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソックタッチ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	そば殻	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
そ	ソファー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
そ	ソファーカバー	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソファーテーブル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
そ	ソファーベッド	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
そ	ソフトクーラーバッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	ソフトワイヤー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	そり(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
そ	そり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
そ	そろばん	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。